

報道資料

福祉保険部地域福祉課
地域福祉推進係 担当：竹本、中橋
TEL 0742-22-1101(内線 2828)
0742-27-8503(ダイヤルイン)

令和7年度 奈良県福祉サービス第三者評価認証及び基準等委員会の開催

福祉サービス第三者評価事業とは、事業者のサービスの質について、公正・中立な第三者機関が専門的・客観的な立場から評価を行う仕組みであり、福祉サービスの質の向上を図ることを目的としています。

この度、本事業の推進にあたり、評価機関の認証を行うため、「令和7年度 奈良県福祉サービス第三者評価認証及び基準等委員会」を下記のとおり開催します。

1. 開催日時 令和7年5月22日（木） 10:00～
2. 開催場所 奈良県庁5階 第一会議室(小)（奈良市登大路町30）
3. 会議内容 (1) 委員長の選任について
(2) 評価機関の認証について
(3) その他
4. 傍聴手続等 (1) 定員…5名（先着順・報道取材除く）
(2) 受付…9時30分から9時50分まで
(3) 申込…当日受付で傍聴申込書をご記入ください

5. 会議の取材について

会議の取材を希望される場合は、令和7年5月21日（水）15時までに、地域福祉課地域福祉推進係へご連絡ください。ただし、会場スペースの都合上、取材希望者が多数の場合、人数等を制限させて頂くことがありますので、予めご了承ください。

傍聴にあたり守っていただく事項

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、公然と賛否の意向等を表明しないこと。
- (2) 旗、のぼり、プラカード又はこれらに類するものを携帯しないこと。
- (3) 談話をし、又は騒ぎ立てる等、会議の妨害となる行為をしないこと。
- (4) 飲食又は喫煙を行わないこと。
- (5) 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、許可を得た場合は、この限りではありません。
- (6) 携帯電話を使用しないこと。
- (7) 非公開となる議題の審議にはいる場合で指示があったときは、速やかに会場外に退出すること。
- (8) その他会場の秩序を乱し、又は会議の支障となる行為をしないこと。